
林建設工業株式会社 行動計画(第4回)

子育て世代の社員が仕事と家庭の両立ができるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年6月1日から令和5年5月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 男性職員の育児休業について計画期間内に
2人以上取得する

〈取組内容〉

令和3年6月～ 制度の取得促進を、社内報等を通じて
PR する

目標2 年度における、労働者ごとの月平均法定時間外労働
を60時間未満とする

〈取組内容〉

令和3年6月～ 社内の常設委員会を通じ、業務効率向上
につながる対策を検討し実施する